

令和8年5月22日

保護者様

加古川市立尾上小学校  
校長 安茂 聖二

### 警報等発表時の登下校について(改訂版)

みだしのことにつきまして、4月13日付で「警報等発表時の登下校について」をお知らせしたところですが、令和8年度より防災気象情報の名称に「レベル」が付記されるなど、情報の伝え方が大きく変更されました。これに伴い、加古川市内の非常時措置基準が改定されましたので、本校においても下記のとおり対応を修正・追加いたします。

つきましては、非常事態に際し、児童の安全を確保し適切な措置が取れるよう、改めて内容をご確認いただき、学校からの連絡方法(スクリレ等)の確立にご協力をお願いいたします。

### 記

#### I 暴風、暴風雪、大雪、レベル3大雨、レベル3氾濫警報発表の場合

※従来の「大雨警報」「洪水警報」等には、避難判断の目安となる「レベル」が付記されます。

1 午前7時の時点で、「加古川市」に上記の警報が発表されている場合

- 臨時休業とします。
- 午前7時の時点で学校からの個別連絡はいたしません(スクリレ送信は7時以降となります)。

2 始業時刻以降に警報が発表された場合

- 発表時刻、気象条件、通学路の状況等を考慮し、児童の安全を最優先に下校時刻を決定し、スクリレで連絡します。
- 原則として通学班ごとに地区担任が近隣まで引率して下校させますが、状況により保護者への「引き渡し」となる場合があります。

#### II 地震(震度5弱以上)が発生した場合

1 登校前に発生した場合は、臨時休業とします。

2 登下校中に発生した場合は、原則として登校させますが、状況に応じ適切に措置し、安全確認を行います。

3 始業時刻以降に発生した場合は、校内で安全を確保・避難させた後、安全を確認のうえ、保護者と連携して下校等の措置をとります。

### Ⅲ 気象防災速報（竜巻注意情報、線状降水帯発生、記録的短時間大雨）発表の場合

- 1 午前7時の時点で「兵庫県」に発表されている場合：自宅待機とし、解除後に登校させてください。
- 2 始業時刻以降に発表された場合：直ちに外での活動を中止し、安全が確保されるまで校舎内で待機させます。

### Ⅳ Jアラート等による緊急情報が発信された場合

- 1 登校前は、自宅待機とします。
- 2 登下校中は、自宅または学校の近い方に避難することを原則とします。

### Ⅴ 熱中症事故防止のための対応

- 1 熱中症特別警戒アラート（前日午後2時頃発表）：翌日は臨時休業となります。
- 2 暑さ指数（WBGT）35の予測（前日午後5時頃発表）：翌日は臨時休業となります。
- 3 当日の対策：
  - 下校時間帯にWBGTが33以上となる場合は、31に下がるまで下校時刻を繰り下げ（教室待機）ます。その際はスクリーンで通知します。
  - 日傘、冷やしタオル等の冷却グッズの活用を推奨します。

### Ⅵ その他の警報・注意事項

- 1 津波、レベル3高潮、波浪、レベル3土砂災害警報については、学校長が状況を判断し措置を決定します。
- 2 雷が発生した場合は、保護者の判断で安全な場所へ避難させてください。回復を確認してから登校させてください。
- 3 WBGTが31以上の場合、原則として運動・屋外活動は禁止します。